

第2回 用水みちすじ部会

平成24年11月27日(火)

午後2時～

市庁舎7階 第3委員会室

次 第

1. 開 会

2. 部会長あいさつ

3. 審議案件

- ・ 中央公園整備工事 …… 資料1
- ・ 尾山町地内歩道整備工事 …… 資料2
- ・ 大野町4丁目地内道路整備工事 …… 資料3
- ・ (都)小立野線(小立野4丁目地区)無電柱化工事 …… 資料4

4. その他

5. 閉 会

用水みちすじ部会委員名簿

(50音順)

- 宇佐美 孝 玉川図書館近世史料館専門員
- 笠井 順二 (社)石川県造園緑化建設協会金沢支部相談役
- 黒川 威人 金沢美術工芸大学名誉教授
- 小林 史彦 金沢大学講師
- 坂戸 正治 金沢建設業協会専務理事
- 坂本 英之 金沢美術工芸大学教授
- 桜井 紘一 石川県建築士事務所協会会長
- 南保 洋 金沢市用水連合会会長
- 馬場先 恵子 金沢学院大学教授
- 田中 正機 北陸電力(株)石川支店営業部部長 (配電担当)
- 宮崎 俊之 西日本電信電話(株)金沢支店 企画部長
- 吉岡 裕次 農林水産省北陸農政局農村計画部事業計画課課長
- 村下 剛 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所副所長
- 常田 功二 石川県県央土木総合事務所 所長
(代理出席：椿川 利弘 次長)

委員14名

(○出席：10名、●欠席：4名)

関係部課長

- 丸山 隆史 石川県土木部公園緑地課長
- 堂畑 則彦 // 県央土木総合事務所都市施設課長
- 野島 宏英 金沢市都市政策局歴史文化部歴史建造物整備課長
- 中田 政晴 // 都市整備局都市計画課長
- 中川 富喜 // 土木局道路管理課長

平成24年度 金沢市景観審議会
第2回 用水みちすじ部会 議事録

■日 時 平成24年11月27日(火) 14:00~16:00

■会 場 市庁舎7階 第3委員会室

■出席委員 黒川部会長、宇佐美委員、笠井委員、坂戸委員、坂本委員、桜井委員、
田中委員、宮崎委員、吉岡委員、椿川委員(常田委員代理)(計10名)

■欠席委員 小林委員、南保委員、馬場先委員、村下委員(4名)

■事務局 景観政策課：中村課長、堂岸補佐、松矢担当補佐、杉田担当補佐、
杉本主査

(関係課) 石川県県央土木総合事務所都市施設課：堂畑課長
金沢市歴史建造物整備課：野島課長
" 都市計画課：中田課長
" 道路管理課：中川課長

(事業主体) 石川県公園緑地課：藤村課長補佐、南技師
" 県央土木総合事務所都市施設課：山田専門員
金沢市道路管理課：板井担当補佐、村田主査

〈参考〉

A委員：笠井委員

B委員：坂本委員

C委員：宮崎委員

D委員：桜井委員

E委員：坂戸委員

F委員：吉岡委員

G委員：椿川委員

H委員：田中委員

I委員：宇佐美委員

中央公園 計画平面図 (案) S=1:1,000

玉泉院丸側入口

●主要施設

イベント広場	3,400m ²
園路 (透水性舗装)	
メイン園路 W=9m	
サブ園路 W=2.7~5m	6,300m ²
ステージ (φ5m)	1 基
シェルター (W=3m, L=7m ベンチ付)	2 基
ベンチ移設	15 基
土留めベンチ (W=450)	56 m
移植対象木	49 本

- ステーション
- シェルター
- イベント広場
- ツリーテーブル
(クスノキ)
- シンボルツリー
(公園当初からあるイチョウ)
- カスケードの再設
(既存樹木の整理)
- 建築再整備
- エントランスの拡張

～ 議事録（要旨）～

審議案件① 中央公園整備工事

～事務局からの説明～

部会長：中央公園は、昭和43年の開園以来、県民に長年親しまれている金沢の中央に位置する重要な公園である。開園から40年を経て都心の賑わい創出に向けて、四季を通じて多彩なイベントが支障なく開催できるよう改修する計画である。現在は基本設計の段階。委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

部会長：四高時代に由来する樹木はどのようなものがあるのか。

事業課：国有地であり国の財産として登録されているものから類推すると、トウヒ、イチヨウなどがある。主に四高校舎周辺に植生している。

部会長：ヒマラヤシーダーはあとから植えたものか。

事業課：国の財産として登録されていないこと、成長の早い樹木であることから、おそらく中央公園整備当時に植えられたものであると類推される。

A委員：資料6ページ中、移植対象木が49本とあるが園内に移植するのか。

事業課：基本的には園外に移植する。

部会長：透水性舗装の計画であるが、園外への排水についてはどのように考えているのか。

事業課：透水性舗装の計画ではあるが、周辺には側溝を設けて表面水はキャッチし、これまでどおり辰巳用水の排水路へ流出する計画である。

部会長：隣の県庁跡地に広大な緑地ができたこともあり、相対的に中央公園のあり方についても見直す時期に来ている。

B委員：カスケード周辺の繁茂している樹木を整理するとのことであるが、現在、水は流れているのか。

事業課：夏場は11時から18時まで連続して運転している。冬場は給水している井戸が消雪用に切り替わるので、カスケードへの給水は休止している。

カスケードは谷口吉郎氏の設計であり、カスケードの両側には城郭の石垣景観と調和するかたちで石積みが配されている。現在、その石積みがほとんど周辺の樹木に隠れている。また背後の植栽によりカスケード天端のラインも途切れてしまうということで剪定し、本来の形態意匠を際立たせるねらいがある。

B委員：再生可能エネルギー活用の見地から、太陽光パネルの設置により発電した電力をカスケードの水の循環ポンプやトイレの電源として供給することは考えられないのか。

事業課：カスケードポンプの電源を太陽光発電等ということになると負荷的に難しい。トイレについては現況のままで活用する計画であり、将来的に改修する際には検討していきたい。環境配慮という見地でいえば、園内の照明灯について順次LEDランプに切り替えている。

部会長：カスケードは水が流れていない時にゴミを捨てられやすいという印象がある。

事業課：過去に間断運転をしていたときがあったが、その時には汚れが目立った。現在は清掃を徹底しながら、昼間は連続運転しており、汚れが目立なくなった。

C委員：樹木を整理することにより見通しを良くするとのことであったが、その目的はなにか。

事業課：景観上、防犯上、イベントの集客上の見地から樹木を整理するものである。現状ではせっかくイベントを開催していても、園外からは見えづらく人を寄せることができない。また、県庁跡地が緑地化され、しいのき迎賓館が多目的な空間として活用される中で市中心部から県庁跡地までの視線を通すことによって景観上も大きな効果が期待でき、また金沢城石垣への見通しを確保することで市中心部の緑の空間として一体感が高まると考える。

D委員：イベントをメインに考えると開放性が必要であるが、公園として考えればある程度閉じた空間でも問題はない。中途半端にならないようにこの公園のコンセプトを決定すべきである。

事業課：県庁があった頃は、中央公園は緑の空間としての意味合いが大きかったが、一方でイベント空間としても活用しており、中途半端な状態にあったと思う。この度県庁跡地が起伏のある芝生広場として整備され、観賞型の空間が創出されたことで、中央公園は緑地としての機能を若干落としても問題ないと考えており、開放感のあるイベント空間としてシフトしたい考えである。

D委員：了解した。

部会長：現状の芝生広場は光環境の悪化により裸地化が進んだと思われる。今回の計画では四高記念館の北側に芝生の空間を設けることとしているが問題ないか。この場所は現状でもうっそうとしており光が当たらない印象がある。

事業課：芝生がメインとなるが、資料5ページに示すように四高記念館北側の園路を公園のセンター側に移動する。これにより四高記念館の前庭的な空間として整備する狙いがある。樹木についてはある程度剪定をするなどして明るい空間とする。裸地化の原因としては、光環境のほかイベント等による踏圧の影響があり、今回このようなしつらえとすることで、人が入り込むことが少なくなり、ある程度緑が維持できると考えている。

E委員：しいのき迎賓館を出て中央公園のメイン園路に入ってくるとほとんど直線でアイストップにビルがある。ビルが見えないような平面計画とすることはできないものか。現状では園路を歩いていてもビルを見なくてすむ。

事業課：アイストップにはシンボル樹として四高の時代からの大きなイチョウがあり、ビル見えがかりを緩和している。

E委員：もう少し伐採する樹木を減らすなどの方法もあるのではないか。

事業課：幅の広い園路を設けて、その園路自体を縁日みないなかたちでお祭りの空間として提供できれば、動線を妨げることなく露店を並べることができるということも考えているが、実施設計に向けてイチョウ周辺の樹木の扱いについて検討する。ただ、残すことでかえって景観が悪くなる場合もある。

B委員：しいのき迎賓館側入口からと玉泉院丸側入口からのメイン園路を設置する計画で

事業課：今回の整備対象区域外である。平成17～18年度に四校記念館前の園路を再整備している。その際に歩道に並行する動線を意図したが、利用の実態はそうでもない。

B委員：四高記念館前の園路はなんとなく通りづらく、広坂通りの歩道を歩く。うまく誘導できればよい。散策する人にとっては、園路のバリエーションが多いほどその都度選択できて楽しい。

部会長：現段階（概略設計段階）においての整備の方向性については概ね了承することとする。周辺のビルの見えがかりの緩和や、四校記念館前の既存園路へ誘導など、当部会で出た意見をふまえて実施設計を進めていただきたい。園内に設置される構造物や舗装材等については、実施設計案の段階で再度当部会にて審議させていただきます。

↑
6/25 おこなわれたい
確認 杉田さんの回答